

いっぱん 質問 & A



谷口康之 議員

企業誘致について

ここに掲載されている質問及び答弁は、一般質問を行った議員が個々にその要旨をまとめたものです。

も有効に活用できると考えられます。

当町において現状では、ほとんど活動していないように思われるが、今後、企業誘致についてどのような展開していくのか町長に所見を伺います。

Q 活動していないという事ではない

大野町長 現状では新幹線開業が直ちに企業誘致を進める上でのメリットになるとは考えにくく、依然として厳しい状況が続くものと考えている。

本町においては、新規事業、企業での就労の場の確保、一次産業の担い手確保による基幹産業の強化、さ

らには、六次産業化などにより若者が定着、定住できる各種施策の積極的な展開を図っていきたくと考えており、決して活動していないということではありません。

Q 町長のトップセールスが重要

谷口議員 企業誘致において一番大事なのは、町の受入体制が一番しっかりしていることと、町長のトップセールスが重要だと思ふ。

町長も中央省庁などに出向くことがあると思うが、情報などはないのか。

Q 今後も我が町をアピールしていきたい

大野町長 受入れ体制は重要です。昭和49年に元町地区が農村地域工業等の導入団地の指定を受け、三洋食品株式会社が進出がありました。現在、中ノ川・涌元谷地地区についても、企業の受け入れ候補地として町が指定しており、ネットを

通じ、全国に周知しているところですよ。

また、東日本大震災の状況からリスク分散ということで防災対策の観点からデータセンターを北海道内という動きがあり、何社か情報収集に来ており、また、ある企業が当町に2万キロのメガソーラーを設置したいという動きもあり、町の単独要望の際、北海道電力の本社にその要請も行ないたいと思っているの、今後においても、私なりに我が町をアピールしていきたいと思えます。

Q 我が町の自然、環境、人、物でアピールできないか

谷口議員 町長は、当町も色々良いところがあると言っているが、企業を誘致するにあたり、我が町の自然、環境、人、物など色々な分野で、アピールしていくような方法が構築できないか。

Q 北海道新幹線の開業まで、あと一年半近くとなりましたが、新幹線の開業によって、本州から北海道までの人や物流の移動時間が短くなってきました。

これまでのような北海道は遠いとか、時間がかかるというようなイメージが払拭され、メリットが多くなり、企業誘致活動において

A 自然の豊かさを企業誘致に結びつけたい

大野町長 地域振興に取り組む中で、自然の豊かさを何とか企業誘致まで結びつけていきたいと考えており、地元に進出している企業を通してさらに広げていきたいと思っています。

また、インターネットを活用した中で、当町の環境の良さをアピールし、観光客にも新たな取り組みをPRし、企業誘致との連携、連動を図っていきたいと思っています。

Q 六次産業化の考え方は

谷口議員 六次産業化について、若者が定着、定住できる各種施策を積極的に展開していくということであるが、どのような考え方で進めていくのか。

A 若い人達がそこで就労できるよう

大野町長 本町には、たくさんさんの産品があることか



西山和夫 議員

学校長に予算執行の裁量権を

Q 学校長は、教育委員会の方角性の下に教育を考え実践し、非常に重要な責任を果たし学校経営をになつているが、教職員

の意欲・活力を高め学校独自のアイデアを発揮させるため、経常経費以外での委託契約方式などにより、校長の判断で自由に予算を執行できるように裁量権を校長に与えるべきと考えるが、所見を伺います。

A 調整も必要

大野町長 学校の活力、又は、独自の取り組みとして学校が校長をリーダーとして毎年ある程度の予算を措置できるということであれば、教員の受け止め方も違ってくるのではないかと考えています。

ただ、予算枠を設けた中で手法なので予算執行まで全てできるかどうかは、色々調整も必要であり、考え方は理解をさせていたただいたので、教育長と調整をさせていただきます。

A 学校運営協議会が大きな柱

田中教育長 学校が自分の裁量でそれぞれの学校を運営していくということになると、その学校運営協議会が大きな柱になつてくると思います。

この中には、地域の意見も反映され、予算についてもどのように使っていくかなど、自分たちの狙っている学校づくりのために、何をしていくかということが議論になつてくると思われまますので、今年度から設置し平成28年までに全域に設置しスタートしていきたい。

少子化対策戦略プランの策定について

西山和夫議員



平成15年7月、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援する観点から「次世代育成支援対策推進法」が制定され、平成18年6月には「新しい少子化対策」が、平成19年12月には「子どもと家庭を応援する日本」重点戦略が取りまとめられ、このような国の少子化対策に基づき、当町においても次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備・充実を図るため、「知内町次世代育成支援行動計画」を策定し事業を実施してきているところであるが、今年度で後期計画が終了し、平成27年度に向けて、新たな計画の作成が急がれるところであり、年少人口（0〜14歳）が、平成7年の1,161人以降さらなる減少が続

き、平成15年には779人、平成26年3月には534人、人口割合では11%となり、出生数も平成7年の60人から25人まで減少し、将来に影響を及ぼし得る危機的な状況となっている。

このようなことから、全町一丸となつてこの課題に取り組むためにも、具体的な戦略プランの策定が必要と考えるが、町長の所見をお伺いします。



喫緊の重要課題

大野町長 人口減少を如何に食い止めるか、若者をどのようににして、この町に定着させるか、安心して子育てができる環境をどのように整えるかということを中心に、まちづくりの重要項目と位置付け、町政を進めてきましたが、国の動向をみなが

ら、さらには、北海道としても地域少子化対策強化事業として、結婚、妊娠、出産、子育て等に関する知識や情報の提供を若い世代から行うほか、妊産婦に優しい環境づくりの推進や地域で子育てを応援するネットワークを推進していることから、積極的に連携を図り、これまでの知内町次世代育成支援行動計画に加えて、平成27年4月からスタートする新たな知内町子ども子育て支援事業計画の策定にあたって具体的な検討を進めていきたいと考えております。



共同体の消滅

西山議員 国では少子化対策を色々行つてきているが、人口減少による経済力の低下、高齢化によって阻害される経済成長、そして、食料エネルギー等の調達不能、共同体の消滅、地域によっては、人口が都市に流出するなど、急速に過

疎化が進行している。また、防犯、消防、教育、医療、上下水道、道路、鉄道等といった社会サービス提供が困難な状況になってくると思うが、平成27年度に向けて町独自の具体的な戦略はあるか。



地域の意見を聞きながら

大野町長 国や道に頼っていただけでは、解決できないと思います。

町独自の少子化対策を如何に戦略的に打ち出せるか、計画策定にあたっては、地域の意見を聞きながら方向性を見出し出していきたい。



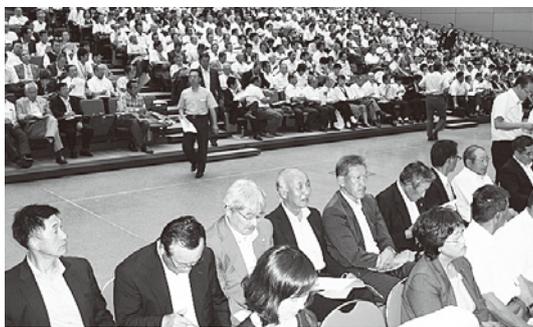
結婚対策

西山議員 色々考えはあると思うが、三歳以上の幼児教育の無償化を行う上で早めに認定子ども園を設置することで、財政的負担軽減にもなると思う。色々な角度から少子化対

策とはどうあるべきなのかを検討する時期にきているんだろうと思うが、町長からもあった結婚の話については、それが、大前提であり、国も結婚対策に大々的に乗り出すということであるので、制度をうまく活用し、結婚準備段階の支援、または、巡り会いをつくる機会を広域四町又は、渡島・松山さらには、道内の首長が集まる機会の中で、連携を取り、施策を一つでも二つでも出していただきたいと思うが。

A 四町の行政連絡協議会の中で

大野町長 若い人達が定着できる環境整備を町がどれだけそこに体制を整えられるか、早い時期に方向性を見い出したいと思います。また、渡島西部四町もすごく厳しい状況になっており、四町の行政連絡協議会の中で大きな課題として、連携を図っていききたいと思っています。



北海道町村議会議員研修会

北海道町村議会議長会が主催する「北海道町村議会議員研修会」が7月4日（金）に札幌コンベンションセンターで開催され、8名の議員が出席しました。この研修会では、法政大学法学部教授の廣瀬克哉氏が『議会改革のこれから』と題して、また、テレビ等で活躍されている、読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏は、『これからの日本の政治』と題してそれぞれ講演されました。

議会の様子 ライブ中継!

第3回定例会(9月下旬予定)から、議会の様子をインターネットでライブ中継いたします。

日頃、お仕事などの都合で議会の傍聴にこられない方のために、録画放送もいたしますので、是非ご覧ください。

なお、映像は『USTREM(ユーストリーム社サイト)』で視聴する事が出来ます。町公式Webサイト(右記参照)内“議会中継”のバナーをクリックし、当該サイトをご覧ください。



町公式Webサイト画面

<http://www.town.shiruiuchi.hokkaido.jp/>

※右記画像は作成中のものとなります。予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

※視聴には動画ソフトの「フラッシュプレイヤー(アドビ社)」が必要となります。フラッシュプレイヤーはアドビ社のホームページで無償配布されておりますので、個人のパソコンにインストールし、視聴されますようお願いいたします。

※視聴に関するお問い合わせは、議会事務局までご連絡ください。